

令和3年静岡県労働組合基礎調査結果

(令和3年6月30日現在)

- 1 労働組合組織状況
- 2 適用法規別組織状況
- 3 産業別組織状況
- 4 企業規模別組織状況
- 5 パートタイム労働者組織状況
- 6 主要労働団体別組織状況

静岡県経済産業部就業支援局労働雇用政策課

用語について

- (1) この調査では、労働組合を「単位組織組合」、「単一組織組合」及び「連合団体」の3種類に区分している。

「単位組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式を取り、支部等の下部組織を全く持たない労働組合をいう。例えば、1企業1事業所の労働者だけで組織されている労働組合がそれである。

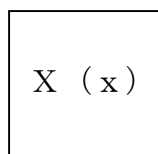
「単一組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式を取り、その内部に支部等の下部組織を持つ労働組合をいう。なお、単一組織組合の各組織段階のうち、最上部組織を「本部」、独自の活動を行いうる最下部組織（例えば支部）を「単位扱組合」という。

「連合団体」とは、組織が労働者の個人加入の形式を取らず、単位組織組合、単一組織組合を1単位とした団体加盟の形式を取る労働組合をいう。

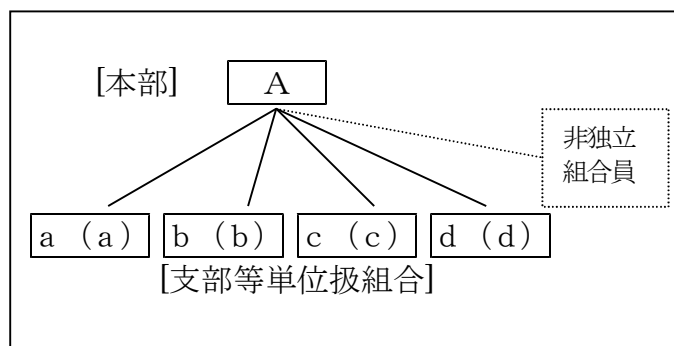
- (2) 調査結果は、「単位組織組合」及び単一組織組合の最下部組織である「単位扱組合」をそれぞれ1組合として集計した。

なお、独自の活動組織を持たない労働組合員（非独立組合員）は集計に含まれない。

単位組織組合
(例えば1企業1組合)



単一組織組合



() は労働組合員数

- ・労働組合数 = $X + a + b + c + d$
- ・労働組合員数 = $(x) + (a) + (b) + (c) + (d)$

労働組合の概要

1 労働組合組織状況（概況）

令和3年6月30日現在における県内の労働組合数及び労働組合員数は1,177組合、291,736人で、前年より、組合数は24組合減少し、組合員数は497人増加した。

男女別労働組合員数では、男性が195,680人（全体の67.1%）、女性が96,056人（同32.9%）で、前年より、男性は1,573人減少し、女性は2,070人増加した。

なお、総務省統計局が実施する「経済センサス調査」と、静岡県知事直轄組織デジタル戦略局統計調査課が実施する「毎月勤労統計調査」から推定した雇用者数を基礎として算出した推定組織率は17.0%と、前年より0.1ポイント下がった。

表1-1 年次別労働組合組織状況

年次	組合数	組合員数 (人)	対前年増減		対前年比		推定雇用 者数 (千人)	推定 組織率 (%)
			組合数	組合員数 (人)	組合数(%)	組合員数 (%)		
平成22	1,329	305,773	△20	3,429	△1.5	1.1	1,573	19.4
23	1,329	300,165	0	△5,608	0.0	△1.8	1,576	19.0
24	1,328	296,640	△1	△3,525	△0.1	△1.2	*1,515	19.6
25	1,314	290,590	△14	△6,050	△1.1	△2.0	1,505	19.3
26	1,298	289,801	△16	△789	△1.2	△0.3	*1,608	18.0
27	1,271	284,483	△27	△5,318	△2.1	△1.8	1,637	17.4
28	1,253	281,781	△18	△2,702	△1.4	△0.9	1,640	17.2
29	1,245	280,354	△8	△1,427	△0.6	△0.5	1,681	16.7
30	1,230	276,673	△15	△3,681	△1.2	△1.3	1,695	16.3
令和元	1,223	284,755	△7	8,082	△0.6	2.8	1,710	16.7
2	1,201	291,239	△22	6,484	△1.8	2.2	1,706	17.1
3	1,177	291,736	△24	497	△2.0	0.2	1,715	17.0

注(1) 独自の労働組合としての活動をしていない組合は、調査対象に入っていない。

(2) 推定組織率算出方法

令和3年推定組織率

平成26年経済センサス雇用者数(県) (1,653,208人) …… (A)

伸び率 = $\frac{\text{令和3年6月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)} (102.5)}{\text{平成26年6月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)} (98.8)} \dots\dots (B)$

令和3年推定雇用者数(県) = A × B (千人未満切捨て)

推定組織率 = $\frac{\text{令和3年労働組合員数}}{\text{令和3年推定雇用者数}} \times 100$

(3) 推定雇用者数について

- ・*印は、「経済センサス調査」による雇用者数
- ・印なしは、「経済センサス調査」(事業所・企業統計調査)と、「毎月勤労統計調査」から算出した推定雇用者数

表1-2 県民生活センター管内別組織状況

() 内は対前年増減数

センター名	組合数	組合員数(人)		
		計	男	女
東部県民生活センター	381 (△12)	76,030 (△362)	52,304 (△1,297)	23,726 (935)
中部県民生活センター	438 (△9)	90,685 (382)	59,310 (418)	31,375 (△36)
西部県民生活センター	358 (△3)	125,021 (477)	84,066 (△694)	40,955 (1,171)
合計	1,177 (△24)	291,736 (497)	195,680 (△1,573)	96,056 (2,070)

2 適用法規別組織状況

適用法規別の組合数は、「労働組合法」適用組合が1,037組合（全体の88.1%）と最も多く、次いで「地方公務員法」72組合（同6.1%）となった。

組合員数でも、「労働組合法」適用組合が251,570人（同86.2%）と最も多く、次いで「地方公務員法」33,514人（同11.5%）、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」5,209人（同1.8%）であった。前年と比べて、最も減少したものは「地方公務員法」適用組合の378人であった。

表2 適用法規別組織状況

適用法規	組合数		組合員数 (人)		対前年増減	
	組合数	構成比(%)	(人)	構成比(%)	組合数	組合員数 (人)
労働組合法	1,037	88.1	251,570	86.2	△23	881
行政執行法人の労働関係に関する法律	1	0.1	309	0.1	0	△1
地方公営企業等の労働関係に関する法律	33	2.8	5,209	1.8	△1	42
国家公務員法	34	2.9	1,134	0.4	0	△47
地方公務員法	72	6.1	33,514	11.5	0	△378
合計	1,177	100.0	291,736	100.0	△24	497

3 産業別組織状況

産業別の組合数は、「製造業」が444組合（全体の37.7%）と最も多く、次いで「運輸業、郵便業」の172組合（同14.6%）、「公務」の141組合（同12.0%）となった。

組合員数でも、「製造業」が138,326人（同47.4%）と最も多く、次いで「公務」の40,195人（同13.8%）、「卸売業、小売業」の38,218人（同13.1%）となった。

前年と比べて、組合員数が最も増加したものは「卸売業、小売業」の3,002人で、次いで「建設業」の309人となった。一方、最も減少したものは「製造業」の1,535人で、次いで「公務」の364人となった。

表3 産業別組織状況

産 業	組合数	構成比 (%)	組合員数 (人)	構成比 (%)	対前年増減	
					組合数	組合員数 (人)
農 業 , 林 業 , 漁 業	6	0.5	49	0.0	0	△1
鉱業,採石業,砂利採取業	3	0.3	22	0.0	0	6
建 設 業	48	4.1	6,930	2.4	0	309
製 造 業	444	37.7	138,326	47.4	△6	△1,535
電気・ガス・熱供給・水道業	31	2.6	5,589	1.9	△2	△217
情 報 通 信 業	13	1.1	1,805	0.6	0	△29
運 輸 業 , 郵 便 業	172	14.6	17,791	6.1	△7	△194
卸 売 業 , 小 売 業	85	7.2	38,218	13.1	△4	3,002
金 融 業 , 保 険 業	54	4.6	18,090	6.2	△1	192
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	2	0.2	153	0.1	0	5
学術研究,専門・技術サービス業	14	1.2	356	0.1	0	11
宿泊業,飲食サービス業	3	0.3	28	0.0	△1	△37
生活関連サービス業,娯楽業	12	1.0	631	0.2	△1	△89
教 育 , 学 習 支 援 業	32	2.7	1,356	0.5	△1	△55
医 療 , 福 祉	50	4.2	11,697	4.0	0	△239
複 合 サ ー ビ ス 事 業	27	2.3	7,158	2.4	0	△54
サービス業(他に分類されないもの)	18	1.5	2,493	0.9	△1	△82
公 務	141	12.0	40,195	13.8	0	△364
分 類 不 能 の 産 業	22	1.9	849	0.3	0	△132
合 計	1,177	100.0	291,736	100.0	△24	497

注(1)「公務」は、行政執行法人の労働関係に関する法律、地方公営企業等の労働関係に関する法律、国家公務員法、地方公務員法適用のものを集約した。

(2) 日本標準産業分類に準じている。

4 企業規模別（民営企業）組織状況

民営企業の組合員数は251,541人と、前年より852人増加した。

企業規模別の組合数は、従業員数「300人以上」の企業が575組合（全体の55.5%）、「299人以下」の企業が389組合（同37.5%）と、「300人以上」の企業が全体の半分を占めている。前年と比べて、「300人以上」の企業は9組合減少し、「299人以下」の企業は11組合減少した。

組合員数でも、「300人以上」の企業が210,771人（同83.8%）、「299人以下」の企業が22,832人（同9.1%）と、「300人以上」の企業が全体の8割を占めている。

詳細に見ると、「5,000人以上」の企業が99,394人で最も多く、全体の39.5%を占めている。次いで、「1,000～4,999人」の67,937人（同27.0%）、「500～999人」の28,512人（同11.3%）、「その他」の17,938人（同7.1%）、「100～299人」の17,569（同7.0%）となった。

前年と比べて、組合員数が最も増加したものは「1,000～4,999人」の企業の1,790人で、一方、最も減少したものは「500～999人」の企業の942人となった。

表4 企業規模別（民営企業）組織状況

企業規模	組合数	構成比(%)	組合員数(人)		対前年増減	
			組合員数(人)	構成比(%)	組合数	組合員数(人)
5,000人以上	206	19.9	99,394	39.5	△6	713
1,000～4,999人	187	18.1	67,937	27.0	△2	1,790
500～999人	101	9.7	28,512	11.3	△2	△942
300～499人	81	7.8	14,928	5.9	1	282
300人以上計	575	55.5	210,771	83.8	△9	1,843
100～299人	185	17.9	17,569	7.0	△4	△423
30～99人	170	16.4	4,998	2.0	△3	△209
29人以下	34	3.3	265	0.1	△4	△67
299人以下計	389	37.5	22,832	9.1	△11	△699
その他	72	7.0	17,938	7.1	△4	△292
合計	1,036	100.0	251,541	100.0	△24	852

注：「その他」には、複数企業の労働者で組織されている組合及び規模不明の組合が含まれる。

5 パートタイム労働者組織状況

パートタイム労働者の労働組合員数は24,394人で、前年より2,504人増加した。

全組合員数（291,736人）に占める割合は8.4%で、前年より0.9ポイント上昇した。

また、女性は20,001人と、パートタイム労働組合員数の82.0%を占めている。

表5 パートタイム労働者組織状況

年次	パートタイム労働組合員数(人)		対前年増減(人)	全組合員数に占める割合(%)
	パートタイム労働組合員数(人)	うち女性(人)		
平成28	14,391	10,924	△662	5.1
29	14,327	10,751	△64	5.1
30	14,809	11,168	482	5.4
令和元	17,229	13,793	2,420	6.1
2	21,890	17,340	4,661	7.5
3	24,394	20,001	2,504	8.4

6 主要労働団体別組織状況

(1) 全国主要労働団体別組織状況

連合に加盟している組合は659組合（全体の55.9%）、220,610人（同75.6%）と最も多く、次いで全労連加盟の119組合（同10.1%）、15,328人（同5.3%）、全労協加盟の20組合（同1.7%）、511人（同0.2%）の順となった。

前年と比べて、連合は798人減少、全労連は290人減少、全労協は61人減少した。

表6-1 適用法規別・企業規模別・全国主要労働団体別組織状況

区 分	連 合		全 労 連		全 労 協		無加盟・その他		計	
	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)
労組法適用	583	192,028	70	6,191	19	459	366	53,042	1,038	251,720
5,000人以上	174	92,073	9	886	13	259	11	6,326	207	99,544
1,000～4,999人	124	54,171	10	3,206	1	26	52	10,534	187	67,937
500～999人	63	19,153	3	532	1	12	34	8,815	101	28,512
300～499人	46	9,643	3	188	0	0	32	5,097	81	14,928
100～299人	98	10,000	6	469	0	0	81	7,100	185	17,569
30～99人	53	1,735	16	297	0	0	101	2,966	170	4,998
29人以下	4	33	6	58	1	23	24	180	35	294
その他	21	5,220	17	555	3	139	31	12,024	72	17,938
行執法適用	1	309	0	0	0	0	0	0	1	309
地公労法適用	13	1,863	15	2,547	0	0	5	799	33	5,209
国公法適用	19	679	15	455	0	0	0	0	34	1,134
地公法適用	43	25,731	19	6,135	1	52	9	1,596	72	33,514
合 計	659	220,610	119	15,328	20	511	380	55,437	1,178	291,886
構成比(%)	55.9	75.6	10.1	5.3	1.7	0.2	32.3	19.0	100.0	100.0
対前年増減	△12	△798	△3	△290	△3	△61	△6	1,631	△24	482

注：複数の労働団体に加盟している組合も含まれているため、合計数は全組合数・組合員数と一致しない。
構成比は小数点第2位を四捨五入しているため必ずしも合計が100にはならない。

(2) 県内主要労働団体別組織状況

県内主要2労働団体に加盟している組合員数は、連合静岡が205,554人、静岡県評が14,567人となった。

前年と比べて、連合静岡は834人減少し、静岡県評は447人減少した。

表6-2 主要労働団体別組織状況

(単位：人)

全国上部	県内上部				構成比(%)	対前年増減
	連合静岡	静岡県評	無加盟	計		
連 合	204,931	0	15,679	220,610	75.6	△798
全労連	0	13,587	1,741	15,328	5.3	△290
全労協	0	269	242	511	0.2	△61
無加盟・その他	623	711	54,103	55,437	19.0	1,631
計	205,554	14,567	71,765	291,886	100.0	482
対前年増減	△834	△447	1,763	482		
構成比(%)	70.4	5.0	24.6	100.0		

注：複数の労働団体に加盟している組合も含まれているため、合計数は全組合数・組合員数と一致しない。
構成比は小数点第2位を四捨五入しているため必ずしも合計が100にはならない。

[附表]

○雇用者数、労働組合の推移

年次	推 定	組合数	組合員数	推 定
	雇用者数			組織率
38	728,961	1,242	253,051	34.7
39	749,964	1,363	271,064	36.1
40	743,305	1,411	284,242	38.2
41	829,853	1,430	299,890	36.1
42	839,512	1,380	298,204	35.5
43	881,367	1,398	306,488	34.8
44	964,743	1,455	315,672	32.7
45	989,780	1,514	328,792	33.2
46	993,118	1,610	345,715	34.8
47	1,090,500	1,634	350,350	32.1
48	1,129,955	1,660	353,688	31.3
49	1,140,915	1,672	363,920	31.9
50	1,113,164	1,724	367,672	33.0
51	1,099,833	1,741	360,724	32.8
52	1,112,053	1,756	357,336	32.1
53	1,170,919	1,757	357,956	30.6
54	1,202,000	1,795	359,529	29.9
55	1,237,000	1,821	360,083	29.1
56	1,256,000	1,839	365,465	29.1
57	1,270,000	1,843	369,168	29.1
58	1,304,000	1,853	371,085	28.5
59	1,326,000	1,849	368,184	27.8
60	1,332,000	1,848	367,824	27.6
61	1,406,170	1,864	368,756	26.2
62	1,366,000	1,834	364,721	26.7
63	1,405,000	1,828	368,557	26.2
平成元	1,385,000	1,812	362,755	26.2
2	1,493,000	1,814	364,634	24.4
3	1,616,067	1,817	368,886	22.8
4	1,642,000	1,829	370,614	22.6
5	1,723,000	1,786	376,145	21.8
6	1,702,000	1,763	373,324	21.9
7	1,681,000	1,723	367,337	21.8
8	1,655,254	1,714	361,381	21.8
9	1,671,000	1,721	355,632	21.3
10	1,675,000	1,723	351,919	21.0
11	1,676,000	1,682	341,771	20.4
12	1,619,000	1,667	331,217	20.5
13	1,625,000	1,648	323,041	19.9
14	1,586,000	1,599	312,166	19.7
15	1,595,000	1,536	307,055	19.3
16	1,633,000	1,498	299,212	18.3
17	1,642,000	1,468	294,865	18.0
18	1,587,000	1,443	293,706	18.5
19	1,594,000	1,436	295,910	18.6
20	1,551,000	1,394	294,874	19.0
21	1,574,000	1,349	302,344	19.2
22	1,573,000	1,329	305,773	19.4
23	1,576,000	1,329	300,165	19.0
24	1,515,000	1,328	296,640	19.6
25	1,505,000	1,314	290,590	19.3
26	1,608,000	1,298	289,801	18.0
27	1,637,000	1,271	284,483	17.4
28	1,640,000	1,253	281,781	17.2
29	1,681,000	1,245	280,354	16.7
30	1,695,000	1,230	276,673	16.3
令和元	1,710,000	1,223	284,755	16.7
2	1,706,000	1,201	291,239	17.1
3	1,715,000	1,177	291,736	17.0

